

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（染谷子ども  
未来課長） 皆さん、こんにちは。定刻より若干早いですが、出席の委員の皆様方お  
そろいでございますので、ただいまから令和4年度第2回久喜市児童福祉  
審議会を開催させていただきと存じます。本日の司会進行を務めさせてい  
ただきます、子ども未来課の染谷でございます。よろしくお願いいたします  
ます。

民生委員の改選により、原みよこ委員の後任として小原英子委員が12  
月1日から着任いたしました。小原委員さん、一言ご挨拶の方よろしくお  
願いします。

小原委員 久喜の第6地区の主任児童委員を務めております小原英子と申します。  
期としては2期目になりますが、コロナ禍ということで、ちゃんとした活  
動ができていない状況です。皆様の足を引っ張らないよう頑張りますの  
で、よろしくお願いいたします。

司会（染谷子ども  
未来課長） はい。小原委員さんよろしくお願いいたします。  
続きまして、本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。  
委員16人中、出席委員15人で過半数に達しており、本審議会は、久  
喜市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により成立いたしますこと  
をご報告いたします。

なお、野本由梨委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。

次に、会議の公開と議事録の作成につきまして、皆様にご了解いただき  
たい事項がございます。

会議の公開でございますが、久喜市では審議会等の会議は原則公開と  
し、会議の傍聴を認めておりますことから、本審議会も傍聴を希望される  
方がおりました場合は、対応させていただきますのでご了解をいただき  
たいと存じます。

また、会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録としてま  
とめる関係上、録音をさせていただきますので、この点につきましてもご  
了解をいただきたいと存じます。

司会（染谷子ども  
未来課長） それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。  
次第の「2 あいさつ」としまして、吉倉会長からご挨拶をいただき  
たいと存じます。

吉倉会長 着座にて失礼をいたします。皆さん、ご多用のところ、お集まりいただ

きまして大変ありがとうございます。

さて、先月の首相の施政方針演説の中で、子育て支援を最優先課題に位置付けるという報道がありました。従来とは次元の異なる少子化対策を実現するという非常に力強い発言があったと思います。6月までに基本方針を決定するということでもございました。一方織り込み済みではございますが、4月にはこども家庭庁が創設され、こども基本法が4月1日から施行されます。現在、私どもは、久喜市の子ども子育て応援プランに基づいて様々なことを実施しておりますが、来年度から、上位法が変わりますと、地方自治体の施策にも影響が出てくるのではないかと予想されます。

私たちの足元の子どもを取り巻く課題というのは、待たなしでございませので、できること、やれることをそれぞれの立場から見ていただいて、子どもたち又は子どもを育てる親御さんにとって糸口となるようなことをやらなければいけないと思います。

本日の主な議題は、皆様のお手元にあるガイドブックについて、でございます。課題があつたり、支援が必要な方であつたり、そのような方に、こちらのガイドブックを参考にしていただけるよう、皆様それぞれのお立場からこの冊子を見ていただいて、ご意見を頂戴できればと思います。本日はよろしく願いいたします。

司会 (染谷子ども  
未来課長)

ありがとうございました。

次に、議題に入る前に、本日の資料等の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料が、次第、資料1 気づく・つなぐ・支えるガイドブック (案) ですが、気づく・つなぐ・支えるガイドブック (案) につきまして、修正がございました。差し替え版を机上に配布しておりますので、こちらをご利用いただきたいと存じます。

その他、本日お手元に配付いたしました資料が、参考1 児童福祉審議会条例、参考2 久喜市児童福祉審議会委員名簿、参考3 久喜市こども計画について、でございます。

以上でございますが、資料等はお揃いでしょうか。

司会 (染谷子ども  
未来課長)

それでは、次第の「3 議事」に移らせていただきます。

議長につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条に基づき会長が議長となりますので、吉倉会長、議長の方お願いします。

吉倉会長

それでは、議事に入らせていただきます。

先ほど、事務局から会議録の作成について説明がございましたが、事務局が会議録を作成後、代表の2名の方に署名をいただきたいと思ひます。前回、8月25日に開催した際は、加藤委員さんと西川委員さんが署名人となりました。引き続き出席者の中から名簿順で、今回は嶺委員さんと高

橋委員さんを署名人といたしますので、よろしくお願いいたします。

吉倉会長

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

議事の（１）気づく・つなぐ・支えるガイドブック（案）について、事務局から説明をお願いします。

白石子ども未来  
課主任

（議題の（１）について、資料１に基づき説明）

吉倉会長

ありがとうございました。

ただいま、気づく・つなぐ・支えるガイドブック（案）について説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方はお願いします。委員の皆様それぞれの視点があるかと思います。そのようなことを鑑みて、この点はどうなのだろうということがありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。はい、加藤委員さんよろしくお願いいたします。

加藤委員

座ったままで失礼します。ガイドブックの内容に関しましては、事務局の方で熟考していただいて、本当に頭が下がる思いです。こちらを民生委員さんに配るという予定ですが、私自身も目が悪くなってきたこともありまして、もうちょっと大きい活字にさせていただければ見やすいかなと思います。民生委員さんは割と年配の方が多くいらっしゃるので、その部分を少し配慮していただけたらありがたいと思います。

吉倉会長

加藤委員さんからは、年配の方にも配慮し、大きい活字にしたらどうかということでしたが、事務局さんとしてはどうでしょうか。様式を変えらるとなると、ページ数や様々なことを変えることになると思いますが、いかがですか。

染谷子ども未来  
課長

確かに字が小さく目が疲れるような構成になっております。印刷の際、A3見開きにすれば一回り大きいサイズになります。冊子自体は大きくなってしましますが、見やすさに配慮し、そちらのサイズもご用意したいと思います。また、民生委員さんへ配布する冊子につきましては、そちらのサイズに統一するように検討させていただきます。

吉倉会長

実際に手に取る方は若い方が多いと思いますが、民生委員さんや、私どもになりますと、やはり大きい方が見やすいですね。それでは、サイズにつきましては、ご検討いただけるということで、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

山本委員

はい。5ページの学童という言葉について質問がございます。社会福祉協議会は社協、児童相談所は児相と略することがあるように、放課後児童クラブの略称が学童かと認識しております。正式名称である放課後児童クラブの方が学童より分かりにくいから学童という表記にしたのでしょうか。

また、11ページの教育支援センター（仮）の箇所について、問い合わせ先が各小中学校になっておりますが、保護者によっては、直接教育委員会に連絡する方も多いかと思いますので、上に記載の教育相談室の問い合わせ先と同様に、指導課もしくは各小中学校と記載した方がよいのではないかと思います。思った次第です。

吉倉会長

はい、ありがとうございました。

学童だけ省略された名称になっているのはどうなのだろうかということと、11ページの教育支援センター（仮）の問い合わせ先について、その上の教育相談と同じように、指導課を入れた方がよいのではないかというお話でした。確かに学校に言いにくい保護者もいらっしゃるかと思います。そのような方には他の窓口として指導課をご案内した方がよいのではないかと思います。はい。その点についてはいかがでしょうか。

染谷子ども未来  
課長

はい。貴重なご意見をありがとうございます。気づくことができず、申し訳ございませんでした。5ページの学童と、11ページの放課後児童クラブは表記がずれておりました。申し訳ございませんでした。学童は一般的な表記なので、このようにさせていただきましたが、放課後児童クラブ（学童）と統一するよう修正させていただきたいと存じます。併せまして、11ページの教育支援センターの問い合わせ先につきましては、指導課の意見を伺いながら、変更する方向で調整を図って参りたいと思います。指導課に確認が取れたら、変更をさせていただきたいと存じます。

吉倉会長

はい。ありがとうございました。確認をとっていただく部分と、放課後児童クラブについては、確かに11ページの方にはちゃんと表記されておりますので、放課後児童クラブ（学童）ということで統一をするということでもよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

原委員

はい。各説明のところに問い合わせ先が書いてあると思いますが、この問い合わせ先に関して、相談先一覧に全て記載されておりますでしょうか。例えば11ページの就学援助制度の問い合わせ先が学務課となっておりますが、6ページの相談先一覧の中に、こちらの連絡先はございますか。民生委員さんが制度の内容と問い合わせ先はどこかを確認し、その後、こちらの相談先一覧を見ると思います。問い合わせ先に記載されているとこ

ろが、相談先一覧に全て漏れなく記載されるようにお願いします。

吉倉会長

はい。今の原委員さんのお話は、11ページにある就学援助制度の問い合わせ先が学務課と記載されているけれども、6ページの相談先一覧の中に学務課が記載されていないということでした。網羅という意味では、指導課の下辺りに学務課の問い合わせ先の記載があった方がよいのではないかとということでした。それでよろしいでしょうか。はい、事務局さんよろしくお願ひいたします。

染谷子ども未来  
課長

はい。どうもありがとうございます。確かに相談先一覧に漏れているところがいくつかございます。しかし、相談先一覧は主に分かりやすいところを載せているため、場合によっては、電話番号を制度説明の下の問い合わせ先の箇所に記載しているところもございます。例えば15ページ一番上の方、独立行政法人都市再生機構のところは、電話番号も記載しております。原委員さんのご指摘のとおり、学務課については相談先一覧に載せるよう調整させていただきます。他の問い合わせ先につきましても、必要ところは問い合わせ先一覧に記載するか、又は後ろの制度の説明個所に記載するかにしたいと存じます。

吉倉会長

ありがとうございます。問い合わせ先一覧にまとめて記載するか、それとも、後ろの問い合わせ先のところに記載するのかもしれないと一度練るとのことでした。よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、小原委員さん。

小原委員

6ページの相談先一覧の連絡先のところに電話番号が書いてあるのですが、対応していただける時間帯も記載していただければ、分かりやすいかと思います。また、働いている方等、平日はどうしても連絡ができない方もいらっしゃるかと思いますが、もし、土曜日、日曜日で相談ができる曜日、時間帯等ありましたら、それもどこかに記載していただけるとありがたいと思います。

吉倉委員

ありがとうございます。対応する時間帯の記載についてと、土日に相談に乗ってくださるようなところの記載について、いかがでしょうか。市役所や支所であるならば、休日は日曜開庁を実施している課以外への問い合わせは難しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

染谷子ども未来  
課長

はい。会長のおっしゃるとおり、市役所につきましてはウィークデイの開庁ということでございますので、休日対応はなかなか難しいところですが、7ページのイトーヨーカドーの例のように、毎週木曜日13時

から16時というような表記もございますので、できるだけ対応時間帯等について記載したいと思います。また、土曜日、日曜日開所している施設につきまして、6ページの一番下、児童センター及び鷺宮児童館は、土曜日及び日曜日は開所している時間もございますが、細かい相談内容によっては対応しかねるものもございます。しかるべきところとなりますと、やはり市役所の窓口になってしまうので、なかなか休日対応は難しいところでございます。7ページに記載の児童相談所虐待対応ダイヤルは、24時間365日繋がるようになっておりますので、本当に危険が迫る人はこちらをご案内する形をとっております。記載方法につきましては、時間帯や曜日等を分かりやすく記載できるようもう一度検討させていただきたいと思っております。

吉倉会長

はい。ありがとうございます。できることを記載するというのもう一度工夫の方よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいですか。他にご意見もないようですので、議事の(1)につきましては、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

吉倉会長

それでは、ご承認いただいたということで、続きまして議事の(2)その他になりますけれども、事務局から何かございますか。

梅原子ども未来  
課課長補佐

(その他について、参考3に基づき説明)

吉倉会長

はい。ありがとうございました。ただいま、その他の久喜市こども計画についてご説明がございました。何かここでご質問はございますか。はい、どうぞ。

奈良委員

計画策定にあたりアンケートを取るとのこと、アンケートの対象者は、子どもや、ひとり親、貧困家庭等とご説明いただきましたが、どの地域を対象とするのか、小学生なのか中学生なのかといった対象者の年齢は、既に具体的に決まっているのでしょうか。

吉倉委員

ありがとうございます。子どもを対象としたアンケートを取るとするのは画期的であると思っております。そのときに、今の段階で対象地域をどうするのか、学校ごとにとるのか、年齢はどうするのか、そういった具体的事項について計画があるのかというご質問でした。いかがでしょうか。

梅原子ども未来  
課課長補佐

アンケートにつきまして、例えば、第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたりましては、子育て世帯の生活実態や要望等を把握す

るために、市内の就学前児童の保護者3,000人、小学1年生、2年生の保護者1,000人を住民基本台帳から無作為に抽出し、アンケート調査を実施したところでございます。次期計画策定の際の子育て支援に関するニーズ調査につきましても、こちらをベースに検討したいと思いますが、具体的に定まってはいる状況でございませぬ。また、貧困対策推進計画に関する子どもの生活実態調査につきましては、子育て世帯の生活状況、経済状況、支援ニーズ等を把握いたしまして、子育てしやすい環境づくりと子どもたちの健全育成を図るための施策を検討していく基礎資料のために、前回につきましては、市内の小学校5年生及び中学校2年生の保護者2,436人、小学校5年生及び中学校2年生の全児童・生徒2,436人、及び、18歳未満の子どもがいる公的援助受給世帯の保護者707人を対象にアンケートを実施いたしました。次期計画につきましても、この二つをベースにアンケートを実施することに加えて、子どもからのアンケートも取る予定でございませぬ。やり方としては、学校を通じてタブレットで回答していただく方法があるかと考えておりますが、子どもは学校でアンケートを回答すると、学校の先生に気を遣ったり、家でアンケートを回答する場合には、保護者の方に気を遣ったりすることもありますので、イベント等の際に、無作為にアンケートを取る方法も検討していけたらと思ひます。国でも、子どもからのアンケートのとり方について、現在検討しており、参考案として今後示されることになっておりますので、そちらも踏まえて検討し、来年度の第1回の審議会の際に、皆様にお知らせできればと考えているところでございませぬ。

吉倉会長

はい。ありがとうございました。前回のこの応援プランを作る際に、かなり多くの方々にアンケートへの回答についてご協力いただいております。次回はタブレットも利用するというお話もございましたが、こちらも先進的だと思ひます。確かにお子さんの中には、自分の気持ちがあっても大人の気持ちを汲んでくれるお子さんもおります。ですから、本当のところはどうなのかというところを、自分の気持ちがストレートに伝わるような方策を考えていきたいとのことでした。また、国から示された案を参考に実施していくことも大事なことでございませぬ。やはり、実態に基づいた施策でないと、浸透していきませぬので、アンケート調査というのは非常に大事なことでございませぬ。事務局さんも大変なお仕事かと思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

他はいかがでございませぬか。よろしいでございませぬか。来年度は計画策定に向け、4回審議会が開催される予定でございませぬので、是非よろしくお願ひいたします。それでは、他にご意見がないようございませぬので、以上をもちまして、本日予定していた議事が終了となります。これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会(染谷子ども未来課課長) はい。吉倉会長ありがとうございました。以上をもちまして本日予定していた議事が終了いたしました。閉会にあたりまして嶺副会長のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

嶺副会長 明後日2月4日は立春ということで、本校は少し早かったのですが、立春の前日に行う節分豆まきに関して、豆まき集会を行いました。各クラスから追い出したい鬼というのを考えてもらい、ダンボールで鬼を作って、玉入れ用の玉で、段ボールの鬼を当てて倒しまして、追い出したい鬼というのが、いわゆるクラスの課題であるから、みんなで解決していこうという集会を行いました。子どもたちは、元気に学校で過ごしているところです。子どもたちの健やかな成長について、今後の審議会で皆さんとの繋がりを通して再度考えていければなと思っているところでございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

司会(染谷子ども未来課課長) ありがとうございます。皆様には、公私ともご多忙中のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2会久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年2月24日

嶺 由美

高橋 悦子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。